

短期入所申し込みの流れ

※初回利用の決定については、面談と受け入れ調整を行うため決定通知の発行までに、お時間をいただく場合がございます。

1. 利用申込

世田谷区民の方

1 先行申し込み期間

希望する利用月の3か月前の15日より同月末日まで受付

希望する利用月	申し込み期間
4月	平成31年1月15日～1月31日
5月	平成31年2月15日～2月28日
6月	平成31年3月15日～3月31日

※先着順ではありません。期間内に申し込んでください。

2 隨時申し込み期間

希望する利用月の2か月前の16日より受付開始

希望する利用月	申し込み開始日
4月	平成31年2月16日
5月	平成31年3月16日
6月	平成31年4月16日

※先着順となるため、ご希望の日程で申し込めない場合があります。

世田谷区民以外の方

希望する利用月の1か月前の1日より受付開始

希望する利用月	申し込み開始日
4月	平成31年3月1日
5月	平成31年4月1日

※先着順となるため、ご希望の日程で申し込めない場合があります。

2. 利用調整

初めてのご利用では、事前に面談及び書類の提出が必要となります。それらの内容を基に受け入れ調整を行います。

3. 利用決定

利用日が決定しましたら、決定通知を発行しご自宅へ郵送します。

お申し込みの件数等によっては、決定通知の発送にお時間をいただく場合もございます。